



東美タイムス

TOHBI TIMES

2月号

発行人 金内光信 編集人 森本善三

印刷所 榊プレス

発行所
東京都美容生活衛生同業組合
〒151-0053
東京都渋谷区代々木1-56-4
美容会館1階
TEL (03)3370-2131(代)
FAX (03)3379-0160
http://www.beauty-city.com

平成23年新年会 1月11日

和やかに歓談の輪



恒例の組合新年会が、1月11日、ホテルオークラ東京で盛大に開催され、組合員、来賓など総勢550名余が集まり新年を祝いました。

昨年は政治の混乱、経済の停滞、行政の不手際など、あまり良い話題がありませんでしたが、今年は何とか景気も上向いて明るい年になつてもらいたい、参加された皆さんは、そんな思いを抱きつつ華やかに着飾って会場に足を運ばれたのではないのでしょうか。

今年の新年会は金内理



挨拶する金内理事長

事長が就任して初めての開催でしたが、ここ数年馴染みになってきた会場を離れ、格式高い「ホテルオークラ東京」としてのことは、「チェンジ」の印象と新体制（実行委員会）の意気込みの一端を見た感じがします。

ロビーには、毎日の仕事から解放された皆さんが、三々五々集まりだして、一様に新年の祝賀ムードに浸って笑顔でいっぱい。ご無沙汰していたお仲間と挨拶を交わすなど、つかの間の交流が繰り返され、開会前



談笑の渦につつまれた会場



担当役員による手締め

から和やかな雰囲気になりました。

まず、金内理事長より今年の組合運営の方向性と組合の呼称を「BA東京」としイメージの一新を図りたいと挨拶があり、続いて、120名の来賓の中から、議員、団体、商社・メーカー、学校等、それぞれを代表する方の挨拶紹介などがあり、乾杯に。

料理、飲み物を楽しみながらテーブルのお仲間とお互いの近況を語り合

うなど談笑の渦が沢山ありました。お正月に相応しいアトラクションの出し物も始まり、宴はますます熱気に包まれ、遠くのテーブルに知り合いや仲間の顔を見つけると、テーブル間の交流が始まり、また、あちこちで写真の撮影会も、やがて時間も迫り、実行担当副理事長による音頭で「締め」が行われて、今年最初の組合行事は盛況のうち無事、幕を閉じました。

事業仕分け

管理美容師指定講習

内容見直して 制度継続へ

制度継続へ

昨年行われた事業仕分けで「廃止」と評価、判定された「管理美容師・美容師指定講習」(以下、管理美容)は、その後、厚生省が設置している「生活衛生関係営業の振興に関する検討会」(以下、検討会)で、全国生活衛生営業指導センター関係補助金事業などの見直し作業と一緒に進められてきました。そして、1月20日に第6回目の検討会が開かれ、同検討会の下に設置された「管理美容師・美容師指定講習ワーキンググループ」(以下Wグ

ループ)において、これまで回を重ねて議論された結果が、報告書案の形で議題にあげられ、管理美容師の制度は、今後、複雑化する衛生課題に国民の安全・安心を図る観点から衛生管理者としての位置づけを明確にしつつ継続するのが適当との結論が出されました。

これまでの経緯を簡単にまとめてみますと、管理美容の問題は、実質的にはワーキンググループで議論されてきた。メンバーは、学識経験者、消費者代表、委

託事業者、行政当局に、理美容業界の組織代表やサロン経営者などが加わった9名で構成されています。

昨年10月12日に開かれた最初の会議では、行政刷新会議の評価結果と今後の議論の進め方について協議し、第2回(10月27日)からは、現行の仕組みと事業仕分けの経過及び論点などを議題として上げ、論点の整理、関係者からのヒヤリング、などが行なわれ、第3回(11月19日)では報告書の案を協議。第4回(12月21日)で報告書案をまとめあげ、1月20日の検討会の議題にのせたというのが大まかな経緯です。

このWグループの報告書案は、4回の会議で議論されてきた内容をもと

に、5項目にまとめられています。概要はつぎのとおりです。

①管理美容師の役割が曖昧である点を明確にする必要があるとし、従事者の衛生面での取り組みを管理するのではなく、事業所の衛生管理者として位置づける。従って規模を問わず全事業所に1名を置く(経費措置あり)。

②資格制度を業界で自主的に運営することも議論したが、消費者保護の観点等から法律の下で行うのが好ましいとし、現行の仕組みが適当③講習内容は経営・財務・労務管理等も議論したが、消費者本位に立てば衛生面に限定すべき④講習成果の確認方法は現行のレポート方式からテストも考慮

⑤講習の頻度や生涯教育の必要性などの議論もあったが、事業者の負担等を考慮すると適当ではない。事業者団体等の自主的な取り組みが適当。

なお、この報告書の結論を全面的に実施するには、1人で営業している美容師が受講しやすい経過措置を検討するなどもう少し先になる見通しです。

①管理美容師の役割が曖昧である点を明確にする必要があるとし、従事者の衛生面での取り組みを管理するのではなく、事業所の衛生管理者として位置づける。従って規模を問わず全事業所に1名を置く(経費措置あり)。

②資格制度を業界で自主的に運営することも議論したが、消費者保護の観点等から法律の下で行うのが好ましいとし、現行の仕組みが適当③講習内容は経営・財務・労務管理等も議論したが、消費者本位に立てば衛生面に限定すべき④講習成果の確認方法は現行のレポート方式からテストも考慮

①管理美容師の役割が曖昧である点を明確にする必要があるとし、従事者の衛生面での取り組みを管理するのではなく、事業所の衛生管理者として位置づける。従って規模を問わず全事業所に1名を置く(経費措置あり)。

②資格制度を業界で自主的に運営することも議論したが、消費者保護の観点等から法律の下で行うのが好ましいとし、現行の仕組みが適当③講習内容は経営・財務・労務管理等も議論したが、消費者本位に立てば衛生面に限定すべき④講習成果の確認方法は現行のレポート方式からテストも考慮

①管理美容師の役割が曖昧である点を明確にする必要があるとし、従事者の衛生面での取り組みを管理するのではなく、事業所の衛生管理者として位置づける。従って規模を問わず全事業所に1名を置く(経費措置あり)。

②資格制度を業界で自主的に運営することも議論したが、消費者保護の観点等から法律の下で行うのが好ましいとし、現行の仕組みが適当③講習内容は経営・財務・労務管理等も議論したが、消費者本位に立てば衛生面に限定すべき④講習成果の確認方法は現行のレポート方式からテストも考慮

組合目録

1月	11日 新年会
14日	広報会議
25日	パーマ講習会
28日	福祉美容サービスセンター会議
31日	雇用促進検討委員会
2月	1日 TMモード発表会
2日	総務部会
3日	定款・諸規定検討委員会
3日	TBA月例会
8日	常任理事会
9日	税務相談会
9日	ガラ・ド実行委員会
16日	教育部会
18日	広報会議
18日	予算案等策定委員会
21日	理事会・支部長会
22日	パーマ講習会
25日	サクシード特別講演会
25日	関東ブロック理事長会

組合諸制度 1月の状況

●総合福祉共済制度

●特別給付金支払状況 (単位:円)

給付項目	件数	給付金額
結婚祝金	2	200,000
第一子誕生祝金	2	140,000
子供誕生祝金	0	0
金婚祝金	0	0
銀婚祝金	0	0
古希祝金	1	10,000
還暦祝金	3	30,000
長寿祝金	1	100,000
配偶者死亡弔慰金	0	0
子供死亡弔慰金	0	0

入院療養見舞金 (継続5日~29日入院)	4	80,000
(継続30日以上入院)	2	100,000
人間ドック補助金	3	30,000
計	18	690,000

●共済金支払状況 (単位:円)

給付項目	件数	給付金額
死亡共済金(病気等)	1	1,000,000
高度障害保険金	0	0
災害死亡共済金(事故)	0	0
災害入院共済金	0	0
障害給付金	0	0
計	1	1,000,000

●傷害通院給付金 (単位:円)

給付項目	件数	給付金額
傷害通院給付金	1	13,800

美容所賠償責任補償制度

	対人	対物
事故発生件数	3件	3件
保険金支払件数	1件	2件
保険金支払金額	59,790円	22,352円

日本政策金融公庫融資制度

	振興事業貸付	小企業設備貸付
申込件数	13件	0件
申込金額	110,600千円	0円

災害共助会制度

火災発生件数	0件
自然災害発生件数	0件
見舞金額	0

組合員獲得 コンクール 組織率アップが美容を守る

規制緩和、事業仕分けなどで美容業を取り巻く環境が大きく揺さぶられ、今こそ組織力が求められているこの時期に、組合の力の根源である組合員数が減少している現状は大変憂慮される事態です。既報のとおり組合では、こうした状況に危機感をもって臨もうと、昨年12月から「組合員獲得コンクール」をスタートとせました。現在、各支部の加入担当者を中心に組合

未加入店舗への勧誘アップローチが行なわれていますが、活動開始の時期が年末・年始を控えていたこと、支部員への趣旨の周知、説明に時間を要したこと等で、本格的な活動の輪が広がらず、今後、各支部の積極的な活動が待たれているところと見られます。組合の重要施策の一つに位置づけている本コンクールの取り組みは、組合の存立意義が問われつつある組織率のアップを

目指しています。美容業を営む上で共通に抱える課題、困難を乗り越えるには、なんと

と、支部の仲間を増やし業者の大多数の意見、要望を反映させることが経営の安定につながります。組合員の皆さんには本コンクールの趣旨をご理解願ひ、支部加入促進担当者の指導のもと、是非この活動に参加して運動の輪を広げて頂きたい

ガラ・ド コンクール選手募集しています

出場料25%割引中!

組合では、現在ガラ・ドのコンクール出場選手の募集を行っています。今年も早期申込者には出場料割引があり、また、入賞者には賞状と賞金が、優勝者には都知事賞が贈呈されます。そして、一部の競技では上位入賞者に全国大会への出場権も付与。募集要領は次の通り。

競技種目

①サロンスタイリング

②カット&ブロー

③クリエイティブ・フアッション

④まとめ髪

⑤中振袖着付(人体競技)

⑥留袖着付(ボディ競技)

※出場者は1種目に限り出場できる。

期日 平成23年6月7日(火)

会場 中野サンプラザホール

入場料 2,500円

主催 東京都美容生活衛生同業組合

後援 東京都(予定)

協賛 東京都ビューティサプライ協同組合(予定)

内容 ①美容技術コンクール(6種目)

②アトラクション(抽選会・ショーステージほか)

③商品展示・販売

講習会・研修会のご案内

お申込は組合本部03(3370)2131まで
※内容等、詳しくは同封のチラシをご覧ください

≡パーマ講習会≡

パーマ力で売り上げアップ!!

日時 2月22日(火) PM3:00~5:30

会場 美容会館2階研修室

対象者 組合員及びその従業員
※非組合員の受講も可

定員 1回最少20名から最大30名

受講料 1回1名2,000円(非組合員4,000円)

内容 ○講義:何故パーマが必要かetc
○展示:スタイルデモンストレーション
○実技:ノーテンション巻き

≡経営講習会≡

再来店を逃さない! マル秘テクニック

日時 3月23日(水) PM7:00~9:00

会場 美容会館9階TBホール

受講料 無料

講師 大野勝次(ラッセル)

≡福祉美容特別研修会≡

とっておき、高齢者にやさしい施術

日時 3月17日(木) PM7:00~9:00

会場 美容会館9階TBホール

受講料 1,500円

講師 田中晃一、里巴

≡フレッシュマン教育セミナー≡

新人美容師・スタッフにピッタリ

日時 4月5日(火)、12日(火) PM1:00~4:00
4月19日(火) PM1:00~5:00

場所 美容会館2階

対象 組合員店舗の新人従業員

受講料 10,500円(3日間コース、テキスト付)

講師 教育部員ほか

出場資格
東美同組に加盟している美容室に従事する美容師免許を有する者。

出場料
①⑤は6,000円
②③④⑥は4,000円
但し、申込時期により左記の通り割引いたします。
☆申込締切日の2ヶ月前(既に締切りました。)
☆申込締切日の1ヶ月前

申込み
出場料を添えて組合本部まで。
締切り 平成23年4月8日(金)

(平成23年3月8日) 申込した場合、既定の出場料から25%分の金額を割引します。

申込先
組合本部
03(3370)2131

その他
出場者が定数に満たない場合、その競技を中止することがあります。

※但し、定員(30名)になり次第締め切ります。

皆さんが勧誘される時は、美容業の置かれている現状を伝え「だから、組合は必要なのです。仲間に入って一緒に業権を守りましょう」と説得して下さい。

未加入店舗は組合の恩恵に? 各県組合を纏め上げている全業連は、ここ数年度重なる美容業の危機を全国9万人の組合員を背にして何度も乗り越えてきました。政治家や行政当局と折衝、奔走し並々ならぬ努力が払われた結果、美容業の業権等が堅持されているのです。組織の無い未加入店舗が

個々に動いても出来ません。組織があるからこそ成し得ること、これは正に組合員の数、力を擁する組織が機能している証です。

このように組合未加入の店舗は、何もしないで業権に守られて営業している現実を皆さんはどう思われますか。これらの方々には組織化されていませぬから、こうした情報に疎く、危機意識を持ち合わせていないはずですから、



加入促進に向け担当者研修会を開催

税務署からのお知らせ

e-Tax データ送信! 便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの 「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

「e-Tax (電子申告)」を利用する方におすすめ!

「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax (電子申告)を利用して提出できます。

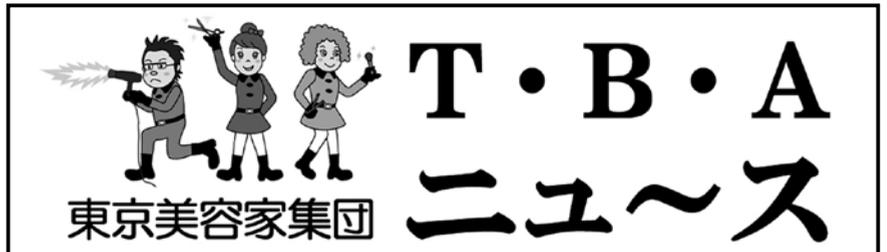
「e-Tax」を利用して申告すると...

- 最高5,000円の税額控除**
平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除ができます(平成19年分から平成21年分のいずれかの年分の確定申告でこの控除を受けた方は受けられません。)
- 添付書類の提出省略**
医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)
- 還付金がスピーディー**
e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮。)

e-Taxのご利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。また、有効期限は3年間です。)、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。

国税庁ホームページ www.nta.go.jp 確定申告 検索

※ パソコンの環境などにより、ご利用いただけないことがあります。



3月月例会 日時：3月3日(木)午後7時予定
 会場：美容会館9階TBホール
 入場料：会員無料、ビジター2,000円

★ア：全美講TMモード『F(éf)』
 北村賢、松本桂
 ★着付：全美講TMモード『魅』、『幻想』
 酒井カヨコ、鈴木由喜枝
 ★問合せ：東京美容家集団(TBA)事務局へ
 TEL：03-3379-0555
 (都合により内容が一部変更になる場合がございます。)
 ※お問合せ：東京美容家集団(TBA)事務局へTEL：03(3379)0555



各種実技講習会のお知らせ
 (受講料について)
 M TBA会員
 S TBA会員の店
 の従業員
 V ビジター

ヘ ア
 ◆オリジナルカットコース
 (応用・中級コース)
 ①カット②サロンスタイリ
 グ方法③デザインの
 毛量調整の数種類などを
 指導致します。
 日時
 3月15日(火)、22日(火)
 29日(火)
 午前11時〜午後2時
 受講料

◆パールとカラーを
 活かしたトレンド
 スタイル実技講習会
 立体的なパール&カラ
 ーで女性らしさを引き出
 す技術を指導します。
 日時
 3月8日(火)
 午後3時30分〜8時
 受講料
 M 5,000円
 S 5,000円
 V 8,000円

◆Aコース街着
 つむぎ・小紋の着付、
 名古屋帯、ポイント柄の
 決め方など内容充実の講
 習となっております。
 日時
 2月17日(木)、24日(木)、
 3月10日(木)
 午後7時〜9時30分
 受講料
 M 16,000円
 S 18,500円
 V 21,000円

◆山崎裕俊特別セミナー
 「美容師と美容室の
 ための美容化学」
 ①お客様が感動・納得
 する「毛髪・皮膚のカウ
 ンセリング」とは②毛
 髪・皮膚の健康」と「パ
 ーマネント剤・カラー
 剤」の関係など。
 日時
 3月10日(木)
 午後6時30分〜
 9時30分
 受講料
 M 5,000円
 S 6,000円
 V 7,000円

◆創作帯結び
 全日本美容講師会2月
 1日発表の創作帯結びを
 勉強しましょう。
 日時
 3月10日(木)
 午後6時30分〜
 9時30分
 受講料
 M 2,000円
 S 2,000円
 V 3,000円

◆TBAオリジナルシザー
 決算キャンペーン!
 3月31日までテクニカ
 全シリーズを
 ALL25,000円
 1回無料の研磨調整チケ
 ット付
 お問合せ・お申込み
 TBA事務局にまで
 〒151-10053
 渋谷区代々木1-56-4
 東京美容家集団
 ☎03-3379-0555

健保だよ!
 東京美容国民健康保険組合五九〇八八二〇一

「被保険者証」
 更新にともない
 変更手続きを!

「保険料納入
 証明書」
 発行について

平成23年
 1月1日現在
 被保険者数
 31,241人
 事業主組合員 4,554人
 従業員組合員 17,972人
 同一世帯家族 8,715人

「健康保険料」は、社会
 保険料として、総所得額
 退職所得額から控除され
 ます。
 平成二十二年分の確
 定申告等の際に、平成
 二十二年一月から十二
 月までの「保険料納入証
 書」を必要とされる方は、
 当組合まで、電話でお申
 し出下さい。

「入院手当金
 のご案内」
 資格取得し、三ヶ月以
 上たっている被保険者に
 は、次の「入院手当金」が
 支給されます。
 ・事業主組合員
 一日・一、〇〇〇円の
 入院日数分
 ・従業員組合員
 一日・七〇〇円の入院
 日数分
 ・同一世帯家族
 一日・五〇〇円の入院
 日数分
 ※支給期間は三〇日を限
 度とします。
 ※出産関係・交通事故で
 の入院は対象になりま
 せん。

四月一日より「被保険
 者証」が更新されます。
 「被保険者証」の記載事
 項(氏名・生年月日・現
 住所等)に誤記や変更が
 ある方、または、家族の
 出生・死亡・就退職など
 の異動があった方は、下
 記表を参照のうえ、必要
 な手続きをとって下さい。
 新しい「被保険者証」は、
 三月一日現在の記録によ
 り印字されますので、二
 月末日までに届け出るよ
 うお願いいたします。
 ※ご不明な点は、当組合ま
 でお問い合わせ下さい。

「届出書・申請書」等手続き
 (お届けは14日以内をお願いします。)

適用(資格)関係		届出・申請書の事由(内容)	
その他	やめるとき	組合へ加入するとき	提出書類(届出書及び添付書)
その他	諸変更	家族の加入	「加入申込書」「住民票(世帯全員)」「他保険の資格喪失証明書」または、「被保険者証の写し(他保険)」
その他	勤務先の変更	家族の新規加入	「加入申込書」「住民票(世帯全員)」「他保険の資格喪失証明書」または、「被保険者証の写し(他保険)」
その他	修学等により、組合員と住所が離れるとき	組合員(事業主)の脱退	「加入申込書」「住民票(世帯全員)」「他保険の資格喪失証明書」または、「被保険者証の写し(他保険)」
その他	「被保険者証」を紛失したとき	組合員(従業員)の脱退	「加入申込書」「住民票(世帯全員)」「他保険の資格喪失証明書」または、「被保険者証の写し(他保険)」
その他	「被保険者証」を紛失したとき	家族の脱退	「加入申込書」「住民票(世帯全員)」「他保険の資格喪失証明書」または、「被保険者証の写し(他保険)」
その他	「被保険者証」を紛失したとき	家族の脱退	「加入申込書」「住民票(世帯全員)」「他保険の資格喪失証明書」または、「被保険者証の写し(他保険)」

届出・申請書の事由(内容)	提出書類(届出書及び添付書)
家族の加入	「加入申込書」「住民票(世帯全員)」「他保険の資格喪失証明書」または、「被保険者証の写し(他保険)」
家族の新規加入	「加入申込書」「住民票(世帯全員)」「他保険の資格喪失証明書」または、「被保険者証の写し(他保険)」
組合員(事業主)の脱退	「加入申込書」「住民票(世帯全員)」「他保険の資格喪失証明書」または、「被保険者証の写し(他保険)」
組合員(従業員)の脱退	「加入申込書」「住民票(世帯全員)」「他保険の資格喪失証明書」または、「被保険者証の写し(他保険)」
家族の脱退	「加入申込書」「住民票(世帯全員)」「他保険の資格喪失証明書」または、「被保険者証の写し(他保険)」
家族の脱退	「加入申込書」「住民票(世帯全員)」「他保険の資格喪失証明書」または、「被保険者証の写し(他保険)」
家族の脱退	「加入申込書」「住民票(世帯全員)」「他保険の資格喪失証明書」または、「被保険者証の写し(他保険)」

◆みんなで加入しよう——総合福祉共済制度
 ★1口400円からの月掛け金で、死亡共済金100万円、
 ほか充実の特別給付金
 人間ドック補助金、入院療養見舞金、結婚祝金、第1子誕生祝金、
 子供誕生祝金、銀婚祝金、金婚祝金、還暦祝金、古希祝金、
 長寿祝金、配偶者死亡弔慰金、子供死亡弔慰金
 お申込み・お問合せは組合本部 03-3370-2131まで

レディースアートネイチャー
レディースアートネイチャーお客様ご紹介制度
 ウィッグをご希望されているお客様をご紹介ください。

お気軽にご利用ください。

イメージキャラクター 野際陽子

ご紹介制度の詳しいパンフレット
 ご用意しております。

無料

※デザインは、予告なしに変更する場合がございます。

美容室専用 0120-66-3066

美容室様でウィッグ試着会を開催してみませんか。
 当社スタッフが無料で行います。
 お一人様からグループまでお気軽にお申し込み下さい。

》医療ウィッグ割引制度あり

「お客様ご紹介制度」「ウィッグ試着会」のお申し込みはフリーダイヤルへ